

愛知県市民後見人等養成研修 研修修了者向け 設楽町 における「活躍の場」のご紹介

研修修了者の「活躍の場」について

日常生活自立支援事業の地域生活支援員として、高齢者や障がい者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるようサポートする活動を行います。（下記「留意事項」を参照）

留意事項

設楽町では、今後研修を修了された方がさまざまな場面で活躍できるよう、現在検討を行っているところです。
詳細は下記「問合せ先」までお問い合わせください。

問合せ先

設楽町 町民課 福祉グループ
TEL：0536-62-0519 FAX：0536-62-1458
メールアドレス：chomin@town.shitara.lg.jp